

I 脱炭素社会の実現 (4) ゼロカーボンドライブや持続可能な公共交通ネットワーク等の推進					
環境局	公用車における電動車普及事業	市が公用車に電動車(EV、PHV、FCV)を率先導入し、市内の運輸部門及び市役所の脱炭素化を推進するもの。	—	—	—
環境局	充電インフラ普及促進事業	運輸部門の脱炭素化を目指して、電気自動車等の利便性の向上及び更なる普及を図るため、多くの市民の利用が見込まれる施設において、充電設備を新たに設置する企業等に対する補助事業を行う。	運輸部門のCO ₂ 排出量の削減	197万t(2013年度) ※算定基礎としている各種統計データの遡及修正、使用するデータの変更等により、変更される場合がある。	2013年度比▲40%(2030年)
都市戦略局	環境首都総合交通戦略推進事業	環境にやさしく安心して移動できるまちを目指して、「北九州市地域公共交通計画」の各種施策に取り組む。	公共交通利用者数の維持(人口10万人あたり)	約3.4万人/日 (R1年度×0.9)	約3.4万人/日 (R8年度)
港湾空港局	カーボンニュートラルポート(CNP)推進事業	官民連携による港湾脱炭素化の取組の創出や推進を目的として、港湾脱炭素化推進協議会の開催や船舶の脱炭素化に必要な陸上電力供給施設の導入検討等を実施する。	官民連携の強化(協議会出席率)	—	90%
II 循環経済システムの構築 (1) 家庭ごみの減量リサイクルの推進					
環境局	プラスチック資源一括回収事業(広報)	令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、本市においても、製品プラスチックを分別収集及び再商品化するため、令和5年10月から容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括して回収する「プラスチック資源一括回収事業」を開始した。これに伴い、プラスチックごみ問題を含めて、継続的に市民向けの各種広報・啓発を行うもの。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g(R4年度)	420g以下(R12年度)
環境局	広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり事業	家庭ごみの約半分を占める生ごみ(食品ロスを含む)について、市民1人ひとりが実践できる「残しま宣言」運動の推進や、生ごみリサイクル講座等の取組を実施することで、より一層のごみの減量化と資源化を図る。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g(R4年度)	420g以下(R12年度)
環境局	古紙・古着リサイクル推進事業	一般廃棄物の減量化・資源化を促進するため、古紙・古着回収奨励金の交付を通じ、市民団体による集団資源(古紙・古着)回収活動を支援する。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g(R4年度)	420g以下(R12年度)
環境局	地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業	家庭で剪定した枝(剪定枝)のリサイクルに取り組む地域団体を対象に、剪定枝の回収及びリサイクルに伴う経費を市が負担するもの。回収した剪定枝は、民間のリサイクル施設でチップ化し、畜牛の敷きわら等にリサイクルする。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g(R4年度)	420g以下(R12年度)
環境局	小型電子機器等の再資源化促進事業	平成25年4月施行の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、家庭で不用となった携帯電話、デジタルカメラ、ポータブル音楽プレイヤーなどの使用済み小型電子機器を回収し、その中に含まれる貴重な金属を資源として有効活用する。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g(R4年度)	420g以下(R12年度)
環境局	ふれあい収集業務	ごみ出しが困難な高齢者等の世帯を対象に、一般ごみ等の戸別収集運搬を行う。	市民が適切に分別、排出したごみを収集日に収集する。	—	収集漏れ0件
環境局	一般廃棄物及び資源化物排出組成調査	総合的なごみ処理事業に必要な基礎資料を得るため、家庭ごみの組成を調査するもの。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452g(R4年度)	420g以下(R12年度)
II 循環経済システムの構築 (2) 事業系ごみの減量リサイクルの推進					
環境局	事業系ごみ対策強化事業	今後本市のごみ削減を行うには事業系ごみ対策を行う必要があり、事業実施に当たり、根拠資料を把握する必要から、焼却工場における事業系ごみ組成調査及び業種別の組成調査を行う。また、皇后崎工場の事業系ごみの事前検査所を設置し、不適物の搬入防止対策の徹底を図る。	事業系ごみ量	162,292t(R4年度)	現状値から20%減(R12年度)
環境局	事業系ごみ対策事業	大規模建築物(条例対象事業所)の所有者等に対して、食品ロスやプラスチックごみなどの減量化・資源化に係る啓発を行う。また、小規模事業所に対しては、適正処理の調査や指導を行う。	事業系ごみ量	162,292t(R4年度)	現状値から20%減(R12年度)
都市戦略局	建設リサイクル推進事業	「建設リサイクル法」に基づく建築廃材等の分別解体及びリサイクルの推進を図るため、啓発活動及び立入検査等を行う。	—	—	—
技術監理局	建設リサイクル資材認定制度	申請のあった建設リサイクル資材について性能、品質、経済性、環境への影響等を総合的に評価し、認定の適否を決定する。認定した資材は、北九州市が発注する公共工事で利用の促進を図る。	98%(2022年度)	99.5%(2022年度)	98%(2024年度)

II 循環経済システムの構築 (3) 循環経済システムを支える基盤を活かした「地消・地循環」の推進					
環境局	北九州エコタウン事業	資源循環社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、国等関係機関との協議や企業支援等を行う。 また、エコタウン事業を生きた教材として活用する環境学習拠点として、また、北九州エコタウン事業を総合的に支援する施設として開設した「北九州市エコタウンセンター」の運営を行う。	-	-	-
環境局	環境産業ネットワーク形成事業	市内企業や大学等、約520団体が参画する「北九州市環境産業推進会議」を運営する。また、市内企業の環境に配慮した経営を促進するため、NPO法人エコアクション地域事務局が実施する「エコアクション21」の普及に向けた支援を行う。さらに、地域産業界の環境意識の高揚と環境ビジネスの振興を図るため、九州最大級の環境産業見本市である「エコテクノ」を共同開催する。	-	-	-
技術監理局	建設発生土・不足土情報公開	公共事業における建設発生土・不足土の有効利用を促進するため、建設発生土・不足土情報をホームページに公開する。	-	-	-
産業経済局	次世代スマートビル建設促進補助金	本市の賃貸用オフィスが不足している状況を踏まえ、新規供給を促すため、デジタル化・再生エネルギーの活用などの機能を実装する賃貸用オフィスを整備する事業を行う者に対して、ビルの建設費を補助するもの。	-	-	-
II 循環経済システムの構築 (4) サーキュラーエコノミーの社会実装の推進					
環境局	蓄電池のリユース・リサイクルシステム構築事業	自動車製造拠点やリサイクル産業が集積する本市は、蓄電池産業の国内拠点として大きなポテンシャルを有している。今年度策定する「北九州蓄電池戦略」の実現に向けて、蓄電池のリサイクル事業化に向けた実証を行い、新たなエコタウン事業の柱として推進していくもの。	-	-	-
環境局	サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業(イノベ課)	新たなリサイクルビジネス事業を創出・育成するとともに、製造などの動脈企業とリサイクルなどの静脈企業を結び付ける動静脈連携の支援を行う産学官連携組織の「北九州市循環経済ビジョン推進協議会」の運営を行う。また、企業が実際に動静脈連携を行うにあたり、事業の実現可能性を調査(FS調査)する際に補助を行う。	-	-	-
環境局	環境スタートアップ集積促進事業	北九州市の強みである環境分野において、スタートアップ企業に対して、エコタウン事業等で培った本市の充実した事業支援施策を紹介するとともに、本市での事業展開を支援することにより、環境スタートアップの集積につなげる。	-	-	-
環境局	リチウムイオン電池等回収事業	リチウムイオン電池等の充電式電池は、ごみ処理過程での破碎や圧縮が原因で破損し、発火する恐れがある。その為、リチウムイオン電池等(リチウムイオン電池を含む製品も含む)を拠点回収し、市ごみ処理施設等での発火等の予防対策を行うもの。	市民1人1日あたりの家庭ごみ量	452 g (R4年度)	420 g 以下(R12年度)

Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進 (1) 自然の適切な保全と回復					
環境局	生物多様性戦略推進事業	「第2次北九州市生物多様性戦略」に基づき、本市の豊かな自然環境と生物多様性を保つため、市民やNPOなどの各種団体・事業者等と連携して、生態系の場の維持や種の保存等に向けた取組を推進するとともに、市内の自然環境の調査等を行う。	地域の保全区域の確保 (30by30目標への貢献)	令和12年度	30%
環境局	響灘ビオトープ運営事業	北九州市響灘ビオトープは平成24年10月に開園した。平成26年4月から指定管理者制度を導入し、指定管理者が管理運営を行っている。本事業は指定管理料に係る経費を計上するもの。	ビオトープ来園者及び利用者の増	18,750人(R4年度)	18,000人(R6年度)
都市戦略局	有料施設等管理委託 (指定管理)	「響灘緑地(グリーンパーク)」、「平尾台自然の郷」、「山田緑地」、「到津の森公園・ひびき動物ワールド」、「白野江植物公園」、「志井ファミリープール」、「勝山公園・あさの夕風公園」、「旧安川邸」の管理運営業務に係る指定管理業務にかかるもの	-	-	-
産業経済局	放置竹林対策事業～森林環境譲与税事業～	森林の荒廃をもたらす放置竹林の拡大を防止するため、放置竹林を伐採し広葉樹への転換を行う。また、市民による竹林整備のすそ野拡大を進めるため、市民等による竹林整備や、竹の搬出に対する助成、竹粉砕機の貸出を行う。	放置竹林整備面積	23ha (R4)	年間20ha
都市整備局	自然保護管理	風致地区、特別緑地地区、自然公園等の維持管理事業	市民意識調査による市政評価「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」で上位5位以内に入る	5位	5位以内
港湾空港局	特定外来生物「ヒアリ」対策事業	特定外来生物「ヒアリ」等の対策業務	水際対策を徹底し、国内定着を防ぐ。	-	国内定着0
産業経済局	鳥獣被害対策事業	市街地等に出没する有害野生鳥獣から、市民の生活環境等を守るための取組み。	市民からの相談件数	R 5	前年度以下
Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進 (2) 自然を活用した多様な課題の解決					
産業経済局	森林環境保全事業～森林環境譲与税事業～	森林環境譲与税を活用して、森林の有する水源かん養や土砂災害防止機能などを維持し、森林所有者による木材生産等の森林経営につなげていくための森林経営管理制度の推進、民有林の造林・保育の支援、市営林での温室効果ガス吸収森林の整備の推進に取り組む。また、林業担い手育成のための助成を行う。	木材搬出量	696m3 (R4)	10,000m3 (R4～R8)
産業経済局	中山間地域・生産環境保全支援事業	法に基づく国制度により、農業・農村の持つ多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境・景観の保全など)の維持・発揮のため、地域活動や営農の継続等に対して支援を行う。また水田農業の経営基盤強化を図るために、GAP(農業生産工程管理)を推進していく。	-	-	-
産業経済局	水産環境整備事業	漁業経営の改善と水産物の安定供給を図る。	一経営体あたりの年間生産額向上率(%)	0% (R3)	1%/年
産業経済局	筑前海漁業振興対策強化事業	筑前海域の、種苗中間育成・放流及び、施設の新設・更新を行う。	一経営体あたりの年間生産額向上率(%)	0% (R3)	1%/年
産業経済局	つくり育てる漁業推進事業	種苗の育成・放流及び養殖技術の開発を進める。	一経営体あたりの年間生産額向上率(%)	0% (R3)	1%/年